

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 25日

福井県知事 殿

提出者

住所 〒915-0057
福井県越前市矢船町19-1-2

氏名 中日本土木株式会社
蜂谷 雄次

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-23-0505

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中日本土木株式会社
事業場の所在地	福井県越前市矢船町19-1-2
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D07(職別工事業)(おもに土木、舗装工事)
②事業の規模	7億円
③従業員数	35人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1のとおり

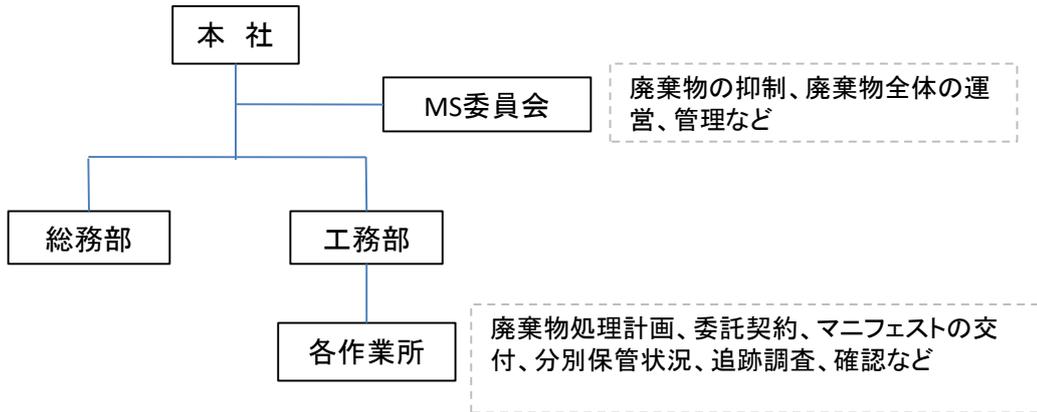
(日本産業規格 A列4番)

別紙-1

廃棄物種類	一連の処理の工程	委託内容
紙くず	処理業者(再生)へ委託	再生原料など
	処理業者(焼却)へ委託	管理型埋立(最終処分)
汚泥	処理業者(再生)へ委託	再生原料など
木くず	処理業者(再生)へ委託	再生チップなど
廃プラスチック類	処理業者(再生)へ委託	燃料チップなど
	処理業者(焼却)へ委託	管理型埋立(最終処分)
がれき類	処理業者(再生)へ委託	再生砕石
建設混合物	処理業者(再生)へ委託	再生原料など
ガラスくず	処理業者(再生)へ委託	再生原料など
廃油	処理業者(焼却)へ委託	最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所単位で木くず、汚泥、廃プラスチック、がれき類、建設混合物、廃油、金属くずの分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所単位で木くず、汚泥、廃プラスチック、がれき類、建設混合物、廃油、金属くずの分別に取り組む

別紙-2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【令和5年度実績】

単位:t

産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	木くず	廃プラスチック	がれき類		建設混合物	廃油
					コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片		
排出量	0.00	1.27	24.05	5.04	721.48	3368.82	20.97	0.00
これまでに実施した取組	工事発注者に廃棄物発生を抑制する工法の提案 産業廃棄物関連事業者との情報交換や各研修会への参加により、 減量化・リサイクルに取り組む 施工計画時に作業所内での再生利用ができないか検討する							

【令和6年度計画】

単位:t

産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	木くず	廃プラスチック	がれき類		建設混合物	廃油
					コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片		
排出量	1.00	1.00	15.00	2.00	500.00	2000.00	15.00	0.00
今後実施する予定の取組	引き続き工事発注者に廃棄物発生を抑制する工法の提案 産業廃棄物関連事業者との情報交換や各研修会への参加により、 減量化・リサイクルに取り組む 施工計画時に作業所内での再生利用ができないか検討する							

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

別紙-3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【令和5年度実績】

単位:t

産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	木くず	廃プラスチック	がれき類		建設混合物	廃油
					コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片		
全処理委託料	0	1.27	24.05	5.04	721.48	3368.82	20.97	0
優良認定処理業者への 処理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への 処理委託料	0	1.27	24.05	5.04	721.48	3368.82	20.97	0
認定熱回収業者への 処理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
これまでに実施した取組	委託基準により、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施 各作業所ごとに追跡調査、現地確認を実施							

【令和6年度計画】

単位:t

産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	木くず	廃プラスチック	がれき類		建設混合物	廃油
					コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片		
排出量	1.00	1.00	15.00	2.00	500.00	2000.00	15.00	0.00
優良認定処理業者への 処理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への 処理委託料	1.00	1.00	15.00	2.00	500.00	2000.00	15.00	0.00
認定熱回収業者への 処理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
今後実施する予定の取組	委託基準により、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施 できるだけ優良処理業者を選定する 委託業者については、定期的に追跡調査、現地確認を実施する							

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。